

令和元年度第2回大船渡市地域安全推進協議会 議事録

1 開催日時及び場所

○日時 令和元年12月18日(火) 午前10時～11時50分

○場所 おおふなぽーと 多目的室

2 委員数 20名

3 出席者

○委員 15名

- ・江 刺 由紀子 (気仙地区少年警察ボランティア協会)
- ・近 藤 均 (大船渡市防犯協会連合会)
- ・竹 野 武 子 (大船渡市民生児童委員協議会)
- ・木 下 美栄子 (大船渡地区人権擁護委員会)
- ・及 川 のぶ子 (大船渡市各種女性団体連絡協議会)
- ・熊 谷 篤 子 (大船渡市更生保護女性の会)
- ・吉 田 祥 (岩手県高等学校長協会気仙支会)
- ・寺 澤 貴 裕 (大船渡市小中学校長会)
- ・菊 池 まゆみ (大船渡商工会議所)
- ・阿 部 なつ子 (大船渡市交通指導隊)
- ・木 内 孝 子 (大船渡市交通安全母の会連合会)
- ・大 野 則 幸 (大船渡警察署生活安全課)
- ・村 上 裕 樹 (大船渡警察署交通課)
- ・市 村 康 之 (大船渡市教育委員会事務局) 代理：木下克美係長
- ・熊 澤 正 彦 (大船渡市生活福祉部)

○事務局 (大船渡市生活福祉部市民環境課) 3名

市民環境課長 下田牧子、課長補佐 鈴木康代、係長 今野宏

4 議事の経過 (協議内容等)

(1) 開 会 鈴木課長補佐の司会により進行する。

(2) 会長挨拶 江刺会長より挨拶。

(3) 講 話

大船渡警察署交通課の村上課長と、生活安全課の大野課長が講師となり講話。

「冬場における交通事故対策について」講師：村上課長 (資料1～8ページ)

○大船渡管内では前年に比べ、人身事故、死者、傷者、物損事故いずれも減少している。しかし、子どもや高齢者が関係する事故も発生しており、10月には加茂交差点で小学生が高齢ドライバーに跳ねられる事故も発生している。また、加茂交差点は出会い頭や追突事故が市内で最も多い区域なので、冬場は特に注意が必要である。また、大船渡ICから大船渡警察署交差点の区間においても、路面凍結や追突事故が多いので注意が必要な区間である。

○冬道の安全運転「いち、にっ、さん運動」を心掛けて欲しい。①1割スピードダウン、②2倍の車間距離、③3分早めに出発。

- 急ブレーキ、急ハンドルなど急がつかう動作は避けること。東北の人はブレーキをかけることがヘタと言われている。凍結路面で、ポンピングブレーキ（半ブレーキ）をしがちだが、最近の車にはABSシステムが搭載されているので、グーッとブレーキを踏むことにより、ABSが作動してハンドル操作も可能となり、危険も回避できるので、上手にABSを活用できるような運転操作を行って欲しい。
- 朝はしっかりと車を暖気して、凍結を溶かしてから時間に余裕をもって出発して欲しい。また、日陰やトンネルの出入口、橋の上などは路面凍結が予測されるので、凍っている…「かも運転」を行って欲しい。停止線や横断歩道などの白線上も滑るので注意が必要である。
- 岩手県内の状況については、交通事故発生件数は前年より増加しているが、死者数は減少している。当事者類型別で見ると、高齢者が関係している事故が多く、認知、判断力が鈍ってきていることが原因と思われる。
- 12月に入っても県内での死亡事故は今のところ発生していないが、年末年始は特別警戒中でもあり、警察としても事故抑止に努めていきたいと思っている。死亡事故の発生について路線別に見ると、交通量の多い国道での発生が最も多い。人対車両の発生件数の6～7割が高齢者となっている。高齢者の事故防止対策としては、反射材が一番有効であるので、是非、夜間等外へ出歩く際は、反射材を身に着けることを周知して欲しい。
- 12月から道路交通法の一部改正により、「ながら運転」厳罰化が始まった。携帯電話を使用しながら運転すると、反則金、違反点が3倍に引き上げられたので、十分注意が必要である。「2秒までなら大丈夫？」と良く聞かれるが、1秒でも事故を起こせば罰則対象となる。カーナビや携帯を見るなら必ず止まること、カーナビの音声ガイダンスを活用するなど、決して運転しながらの操作はしないようにして欲しい。ながら運転をして、事故を起こしたり、危険を生じさせると即免停となるので気をつけて欲しい。
- 運転免許証の自主返納する高齢者が、昨年の1.3倍となっているが、法改正により免許失効者も失効後5年以内であれば運転経歴証明書を取得できるようになり、運転免許証の代わりに本人確認書類として利用できる所以、活用して欲しい。

「市内における犯罪等発生状況について」講師：大野課長（資料9～13ページ）

- 管内の犯罪については、年々減少傾向にはあるものの、大船渡市内では、平成28年から殺人未遂事件、放火事件などの凶悪事件が断続的に発生しており、地域住民が安心を感じるまでには至っていない状況である。
- 本年11月末の刑法犯認知件数は102件となり、そのうち、62件が窃盗事件となっている。また、認知件数のうち、約7割は検挙に至っている。
- 今年は、特商法違反で検挙した事例があった。東日本大震災津波により被災された方が高台移転して新居を建てたところへ、庭の造園工事として訪問し、杜撰な工事を行い契約書も交付していないことから検挙されたものであり、被災者を対

象とした新たな犯罪が発生している。突然業者が訪ねて来て、訪問販売や貴金属等の訪問買取を要求された場合は、すぐに対応せずに、断って欲しい。

- 岩手県は、令和元年の上半期中、無施錠被害率が全国ワースト1位となってしまった。11月末時点でも住宅対象侵入窃盗被害76件中、60件が無施錠被害(78.9%)であり、そのうち被害者が在宅している状態での被害件数は約5割を超えている。外出時に限らず、在宅時の鍵かけの徹底が必要となる。
- 市内では、車上ねらいも発生しており、すべて無施錠による被害である。貴重品は車に置かないこと、カギは必ず掛けることを徹底して欲しい。
- 特殊詐欺被害は、11月末時点で、県内で51件、14,292万円の被害となっている。市内においても、オレオレ詐欺1件、架空請求詐欺2件の被害が発生しており、被害額の合計は約2,000万円となっている。
- 管内で発生した事件に限らず、被害者は高齢者が多く、電話により騙されている。市役所職員や警察官がキャッシュカードや通帳を受け取りに来るということは絶対に無いので、もしそのような不審な人が来た場合には、すぐに110番して欲しい。また、訴訟最終告知といった架空請求詐欺のハガキが未だに市内に届いている。ハガキに書いてある連絡先には絶対に連絡しないように注意して欲しい。
- このような特殊詐欺はすべて、「電話」により騙されているので、対策としては、留守番電話が効果的である。相手(犯人)は録音を嫌がる。テレビでも紹介されたが、電話の声を耳元で聞いた場合、感情移入してしまい、騙されやすくなってしまうが、録音された留守番電話の音声をスピーカー越しに聞くと冷静に聞くことができ、騙されにくくなる。留守番電話に設定するだけで特殊詐欺の被害防止に効果があるので、活用して欲しい。
- また、不安を感じたら家族や友人に必ず相談して欲しい。警察官も地域を個別に家庭訪問しているので、その機会を利用して相談してもらっても構わない。
- 最近では、社会福祉協議会をかたり、個人情報聞き出そうとする不審電話も発生しているので、周囲の方々へ注意喚起していただきたい。また、架空請求のハガキでは、従来の両面刷りの郵便ハガキに加え、公共料金の請求書のような圧着されたハガキも出回っているため、騙されないよう注意して欲しい。
- 岩手県内において、子どもに対する声かけ事案は減少傾向にはあるが、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多く、最近ではSNSを利用した誘拐事件も発生している。何処でも起こりえる事件なので、子どものスマホの使い方など注意が必要である。
- 管内では、5件の声かけ事案が発生しているが、そのうち4件は特定されており、単なる子どもの勘違いという事案もあった。声かけ事案が発生したらすぐに警察へ連絡して欲しい。また、子ども110番の家が地域にあるだけでも、地域の安心につながっている。皆様には地域の安全のためにも「ながら見守り」を率先して行っていただきたい。

<質問意見等>

[竹野委員]

先日、県警のコールセンターから特殊詐欺の件で自宅に直接電話があり、少し不安になったが、まだそういう電話は入っているのか？

[大野課長]

11月から県警本部から広報センターに委託して、特殊詐欺の被害防止のために電話で注意喚起を行っている。既に大船渡市内は終了し、現在は住田町に入っている。

(4) 報 告「防犯パトロールカードの配布実績について」

ここから江刺会長が議長となり進行。

事務局の今野係長より、資料14ページについて説明。

[今野係長]

これまでに、当協議会において防犯パトロールカードを1,660枚作製し、委員の皆様が所属している団体等へ配布している。この取組みにより、防犯パトロールカードを掲示している車が多くなっており、地域の防犯につながっているものと感じられる。今後も、幅広く普及していくことが、地域の安全になることから、継続して取組んでいきたいと考えている。

[江刺会長]

只今、事務局より説明がありましたが、防犯パトロールカードを今後も継続して作製し配布していくという案に委員の皆様から何かご意見等ございませんでしょうか。

[阿部委員]

カードをつけている車が増えることで、安心するので継続して取組んでいくことに賛成します。

[江刺会長]

その他、ございませんでしょうか。

[大野課長]

参考までに、奥州警察署から大船渡警察署へ、このパトロールカードについて問い合わせがあり、奥州市管内でも同じような取組みが始まっているとのこと。

[江刺会長]

この取組みの成果はなかなか見えてこないとは思いますが、委員の皆様の協力を得ながら、活動を継続して行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

～委員全員賛成～

(5) 情報交換

[江刺会長]

もうすぐ小学生は冬休みに入ると思いますが、冬休み中の生活について、学警連でも関係者で話し合いがあったかと思っておりますが、教育委員会サイドから本日は市村委員の代理で木下係長が出席されておりますので、お話いただけないでしょうか。

[木下係長]

資料 26 ページの市内児童生徒の生活のめやす（冬季）は、各学校で印刷し、生徒へ配布し各家庭に配っている。学校警察連絡協議会は、大船渡警察署の生活安全課、各学校の生徒指導の担当者、小中高の関係者で構成されており、小中学生は 17 時までには家に帰るなどの冬休み中の生活のきまりについて各家庭にお願いしている。最近ではインターネットを利用する子どもが多く、また、小学生のスマホの所持率が高くなっていることから、スマホやタブレットの使用のきまりも配っている。活動としては、グループ毎に分かれて、万引き防止のチラシ配布など街頭活動を行っている。

[寺澤委員]

インターネットや SNS の事件が多く報道されているが、子どもの健康面や安全面が心配となっている。家庭内でのコミュニケーションが不足してきていることが考えられるので、親と子どもとの間の会話を増やすための取組みとして、親子読書なども行っている。

[吉田委員]

スマホの所持率は非常に高くなっている。スマホやインターネットの使用によって不登校となっている生徒もいる。また、SNS によるトラブルも発生している。家庭環境は様々なので、深入りできず苦慮しているところではあるが、3 者面談等を通じフォローしながら親子ともに注意喚起している。スマホの使い方に関しては、高校生から始まったことではなく、小中学生の頃から続いているのではないかと感じている。

[江刺会長]

おおふなぼーとの施設内は FREE Wi-Fi の環境となったことから、子どもや学生の出入りが増えている。家にいるよりここで勉強する方がいいとか、友だち同士でゲームをしたりしているようである。

[竹野委員]

震災後は通信機能が必要であったため、一早く Wi-Fi を自宅へ入れたが、使い方などはそれぞれ子どものいる家庭での意識付けであると思う。

[山下委員]

社会福祉協議会をかたる特殊詐欺は初めて知った。帰ったらすぐに社協職員にも情報を伝えたい。また、家に人がいるにもかかわらず、ドロボーが侵入しているという現実には非常に驚いた。

[竹野委員]

民生委員の中でも、財務局と勉強会を行っている。来年は気仙地区でも特殊詐欺や子どもの虐待などについて研修会を実施することとしている。

[及川委員]

一人暮らしの高齢女性には、見守りや声かけが必要と思っている。社協の中でも広報活動を行っているが、先ほどの「社会福祉協議会」をかたった手口は、地域の人たちは「社協」と聞くと安心するので、口コミで周知していく必要があると感じた。

[木下委員]

人権活動として、水沢法務局と連携し、学校訪問を行っている。内容としてはスマホ教室を実施しており、専門の方が来て分かり易く説明するので、生徒だけでなく親にとっても役立っていると思う。無料で開催できるので是非利用して欲しい。

[熊谷委員]

綾里地区でも一人暮らしの世帯が多くなってきている。更生保護女性の会では、一人暮らしのお宅へ伺い、お茶飲みをして歩いて回っている。介護が必要な人であれば、相談に応じたりしているので、今後も続けて行きたいと思っている。

[近藤委員]

青色防犯灯車両は各地区の防犯協会が個人の車に取り付けて、それぞれの地域を巡回広報して注意喚起している。小中学校の休み中のきまりは、回覧板で地域に回している。また、毎朝、小学生の登校時間に合わせて子どもの見守りをしているが、今日のように朝夕の暗い日はライトを点灯していない車が多く見受けられ、非常に危険であると感じている。ライト早め点灯についてもっと普及促進して欲しい。

[阿部委員]

月～金の朝、通学時間帯に立哨しているが、今朝のような薄暗い日は、子どもたちの交通事故防止にもなるので、早めの点灯は必要であると思う。

[村上課長]

最近の車にはライトのオート機能というのが付いていて、自動で点灯する仕組みになっているが、ドライバーが意識して点灯できるような意識付けが必要であると感じている。子どもたちの安全につながるので、ドライバー自らが意識して点灯できるように指導していければと考えている。

(6) その他

[今野係長]

資料 15 ページから、国民生活センターの消費者被害についての参考事例について説明。その他、大船渡市消費生活センターにおいて、最近特に多い相談の SNS 上の広告から注文して被害になるケースなど消費者相談の実例を紹介し注意喚起を促した。

(7) 閉 会

11 時 50 分閉会。